

# 大学病院における医師等の勤務環境の 改善のための人員の雇用

(平成24年度予算額：21億円)

平成25年度予定額：21億円

大学改革推進等補助金

## 背景・課題

- 地域の医師不足等により、地域医療の最後の砦である大学病院に患者が集中し、医師をはじめとする医療従事者は過酷な勤務を余儀なくされている。
- 医療の安全や質を向上させるため、医師の診療外業務等の負担を軽減し、医師が本来の業務に専念できる環境を整えることは喫緊の課題。

## 対応・内容

### 【対応】

- 医師事務作業補助者(医療クレーン)等を雇用することにより、関係職種間の役割分担を推進し、医師等の過酷な業務負担の軽減を図り、大学病院の機能を強化する。

### 【内容】

- 医師事務作業補助者(医療クレーン)等の雇用  
(内訳)1,830千円 × 1,129人 = 2,066,070千円

## 政策目標

- 医師等の勤務環境の改善による大学病院の機能強化
- 医療関連職種の活用促進・役割拡大

# グローバル人材育成推進事業

(平成24年度予算額：50億円)

平成25年度予定額：45億円

国際化拠点整備事業費補助金

## 背景・課題

- わが国の学生が内向き指向にあると指摘される中、世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、日本人学生等の海外交流を促進することが重要な課題。

## 対応・内容

### 【対応】

- 国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する組織的な教育体制の整備を支援。

### 【内容】

○ グローバル人材育成推進事業	45億円
	163,260千円 × 11件
	86,650千円 × 31件

大学の教育目的等に応じたグローバル人材育成像とそれに必要な能力・達成すべき水準、大学の国際通用力向上のための指標等の目標値を設定。

上記の目標達成のため、以下の学生のグローバル化を推進するための組織的な取組を支援。

- ・ グローバル人材として求められる能力を育成するための取組
  - 現地企業インターン等グローバル人材育成プログラムの開発
  - 留学先の国における日本語指導支援 等
- ・ 教員のグローバル教育力の向上の取組
- ・ 学生の留学を促進するための環境整備
- ・ 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

## 政策目標

- 豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できるグローバル人材の育成

# 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

(平成24年度予算額：26億円)

平成25年度予定額：23億円

国際化拠点整備事業費補助金

## 背景・課題

- 世界の有力大学間の競争が激化する中、我が国の大学の国際化は不十分。特に外国人学生比率や外国人教員比率は低調。
- 優秀な外国人学生や外国人教員の受入れを促進することにより、我が国の大学の国際化を推進することが必要。

## 対応・内容

### 【対応】

- 国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、質の高い外国人学生の戦略的受入を推進する取組を支援。

### 【内容】

- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 23億円  
179,361千円 × 13件

英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、海外共同利用事務所を通じたワンストップの対応など国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、国際化に積極的な大学を含め我が国の大学の国際化を推進する。

## 政策目標

- 国際化の拠点となる大学間のネットワーク化、国際化に積極的な大学との連携を図り、我が国の大学の国際化を推進することにより、国内外の優秀な学生の受入を促進し、グローバルな社会で活躍できる人材の育成を図る。

# 大学の世界展開力強化事業

(平成24年度予算額：27億円)

平成25年度予定額：28億円

国際化拠点整備事業費補助金

## 背景・課題

- わが国の学生が内向き指向にあると指摘される中、世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、日本人学生等の海外交流を促進し、質の高い外国人学生の戦略的獲得等を図ることが重要な課題。

## 対応・内容

### 【対応】

- 国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学等との国際教育連携の取組を支援。

### 【内容】

- 海外との戦略的高等教育連携支援 4億円【新規】

56,993千円 × 5件

28,193千円 × 5件

欧州連合、東南アジア教育大臣機構等との共同による国際的な高等教育連携枠組みのもとで、戦略的な教育連携プログラムを開発・実施。

注) 以下の継続事業については、概要を省略

- 「キャンパス・アジア」中核拠点支援 9億円

平成23年度選定分 54,072千円 × 10件

平成22年度選定分 63,252千円 × 6件

- 米国大学等との協働教育創成支援 6億円

平成23年度選定分 54,072千円 × 12件

- ASEAN諸国等との大学間交流形成支援 8億円

平成24年度選定分 45,567千円 × 14件

平成23年度選定分※ 54,066千円 × 3件

※) 「キャンパス・アジア」中核拠点支援のうちタイプA-IIに選定された3件の組替分

## 政策目標

- アジア及び米国・欧州等との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学の世界展開力を強化し、世界に飛躍するグローバル人材を育成。

# 学生の双方向交流の推進

(平成24年度予算額：342億円)  
平成25年度予定額：335億円

(内訳) 政府開発援助外国人留学生給与 留学生交流支援事業費補助金	等	247億円(248億円)
政府開発援助(独)日本学生支援機構運営費交付金 及び (独)日本学生支援機構運営費交付金		88億円(94億円)

## 背景・課題

- 海外の大学等で学ぶ日本人留学者数は2004年をピークに減少傾向。
- 我が国で学ぶ外国人留学生数は総じて増加傾向にあるが、「留学生30万人計画(平成20年7月)」の実現に向け、優秀な外国人留学生の戦略的獲得が必要。

## 対応・内容

### 【対応】

- 日本人学生の海外交流のための奨学金の充実  
海外での学位や単位取得を目的とする日本人学生の海外交流を強力に推進。
- 外国人学生の受入れ環境の充実  
日本留学に必要な情報の提供や渡日前入学等の推進並びに奨学金等、入口から卒業・修了後の就職まで一体的に支援。

### 【内容】

◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施 5億円(±0億円)

- 日本留学フェア及び日本留学試験の実施等

**◆日本人学生の海外交流の推進****36億円 ( +5億円)****○日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを  
一体とした交流事業 (派遣分)**

①長期派遣 (1年以上) ・学位取得を目指し、海外の大学に留学する 学生に奨学金を給付 (200人→200人)	4億円 ( ±0億円)
②短期派遣 (1年以内) ・大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学する 学生に奨学金を給付 (8,580人→10,000人) ※1,420人増 ※申請要件や審査を厳格化し、3月未満に特化した事業を廃止すると ともに、3月以上1年未満の事業を見直した。	31億円 ( +4億円)

**◆留学生の受入れ環境の充実****294億円 ( △12億円)****○外国人留学生奨学金制度の充実**

267億円 (△10億円)

- |                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| ①国費外国人留学生への奨学金の給付 (11,006人)        | 187億円 ( ±0億円) |
| ②私費外国人留学生への文部科学省学習奨励費の給付 (10,100人) | 64億円 ( △3億円)  |

**③日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを  
一体とした交流事業 (受入れ分)**

16億円 ( △6億円)

ア. 短期受入れ (1年以内) ・大学間交流協定等に基づく短期留学生に 奨学金を給付 (5,000人)  ※同上
--

**○留学生の就職支援**

0.1億円 ( ±0億円)

- ・外国人留学生就職指導ガイダンス、外国人留学生就活準備セミナーの開催

**政策目標**

「留学生30万人計画 (平成20年7月)」等の実現に向け、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、優秀な外国人学生30万人の受入れ等を目指す。



# 平成25年度国立大学法人関係予算（案）の概要

## 【ポイント】

- 平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算（平成24年度補正予算）と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成。平成24年度補正予算において、各大学のこれまでの需要に最大限応えるべく、設備費予算を865億円計上。
- 国立大学法人関係予算については、平成24年度予算に引き続き大臣折衝を実施。
- 運営費交付金については、給与臨時特例法等の影響額（▲425億円）を除けば、対前年度▲149億円（▲1.36%）の減額。平成25年度概算要求から平成24年度補正予算に前倒し計上した189億円を含めれば、対前年度40億円（0.37%）増。
- 国立大学の改革を促進し、強み・特色の明確化、機能強化をさらに推進するための国立大学改革強化推進補助金等については、対前年度増額を確保。

（注）このほか、平成24年度補正予算に産学連携による実用化研究開発推進のための国立大学に対する出資事業として1,200億円を計上。

## 予算の全体像

### 国立大学法人運営費交付金

1兆1,366億円 → 1兆 792億円（▲574億円(▲5.05%)）

【1兆 941億円 → 1兆 792億円 ▲149億円(▲1.36%)】

### 平成24年度補正予算[設備関係] 189億円（平成25年度概算要求からの前倒し分）

小計 1兆1,366億円 → 1兆 981億円（▲385億円(▲3.39%)）

【1兆 941億円 → 1兆 981億円 40億円(0.37%)増】

国立大学改革強化推進補助金 140億円（ 2億円増）

大学教育研究基盤強化促進費 45億円（ 2億円増）

小計 181億円 → 185億円（ 4億円増）

### （国立大学法人関係予算合計）

1兆1,547億円 → 1兆1,166億円（▲381億円(▲3.30%)）

【1兆1,122億円 → 1兆1,166億円 44億円(0.39%)増】

（注）下段【】書きは平成24年度及び25年度予算から、給与臨時特例法等の影響額（▲425億円）や補正予算の措置を加味した計数。

## 1. 国立大学法人運営費交付金

1兆792億円

[ほか復興特別会計 11億円]

[対前年度▲574億円 (▲5.05%) (平成24年度：1兆1,366億円)]

(内訳)	一般運営費交付金	8,618億円	(9,304億円)	[▲686億円]
	特別運営費交付金	1,258億円	(1,000億円)	[258億円増]
	特殊要因運営費交付金	916億円	(999億円)	[▲83億円]
	附属病院運営費交付金	0億円	(63億円)	[▲63億円]

### ① 教育費負担の軽減

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう授業料免除枠を拡大。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するため、授業料等免除枠を設定。(291億円(268億円))

学部・修士課程	: H24 8.3% → H25 9.3%	(4.2万人→4.6万人 (0.4万人増))
博士課程	: H24 12.5% → H25 12.5%	(0.6万人→0.6万人 (±0万人))
被災学生分	: 0.2万人分、11億円を復興特別会計に計上	
合計	: H24 5.0万人 → H24 5.4万人	(0.4万人増)

### ② 教育研究組織の整備

獣医学分野における共同教育課程を活用した学部等の整備(岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科ほか)を支援するほか、新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備(京都大学大学院総合生存学館)を支援。

あわせて、平成24年度に引き続き、地域の医師確保の観点等から、医学部入学定員増についても支援。

### ③ 特別運営費交付金による重点配分

○ 教育研究組織の再編成を視野に入れた取組など学長のリーダーシップによる大胆かつ意欲的な取組を重点的に支援することとして、新たに121件(49億円)の取組を支援。

○ 中央教育審議会答申「未来を創出する大学教育の構築に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を踏まえ、ラーニング・ユニバーシティの形成に資する取組に対し、プロジェクト分により重点支援。

(注) 本事業については、平成24年度教育研究力強化基盤整備費も活用。

○ 理論と実践の往還による教員養成の高度化を図るため、大学と教育委員会との連携・協働による教職の高度化に向けた取組について、プロジェクト分により重点支援。

### ④ 世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化

国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトについて、昨年度に引き続き戦略的・計画的に推進。(197億円(202億円))

※このほか、平成24年度補正予算に最先端の研究基盤設備の整備として133億円を計上。

## ⑤ 附属病院関係

高度先進医療や高難度医療を提供する国立大学附属病院の機能を強化するため、附属病院の債務負担軽減策や診療基盤の整備支援策を拡充。(287億円(346億円))

※このほか、平成24年度補正予算に国立大学病院間における医療情報システムデータのバックアップ体制の構築(17億円)及び基盤的な医療機械設備の整備(93億円)を計上。

## 2. 国立大学改革強化推進補助金

140億円

[対前年度2億円増(平成24年度:138億円)]

国立大学改革を促進させるためには学長のリーダーシップにより、機能強化に向けて教育研究組織を再編することが必要。このため、具体的な事業計画に基づき、これまでにない深度と速度で機能強化に取り組む国立大学法人に対し重点的支援を実施。

### ◆組織運営システム改革促進事業

大学ガバナンス確立に向けた国立大学の組織運営システム改革に着目して重点配分に取り組む。

### ◆分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業

大学の強みとなり得るトップレベル分野を有する大学を対象に、大学自らが当該分野の更なる重点化に取り組み、強みを伸ばすことを国として促進する。平成25年度においては、医学・工学分野での重点配分に取り組む。

※概算要求時「国立大学改革促進補助金」として要求したものを名称変更。

## 3. 大学教育研究基盤強化促進費

45億円

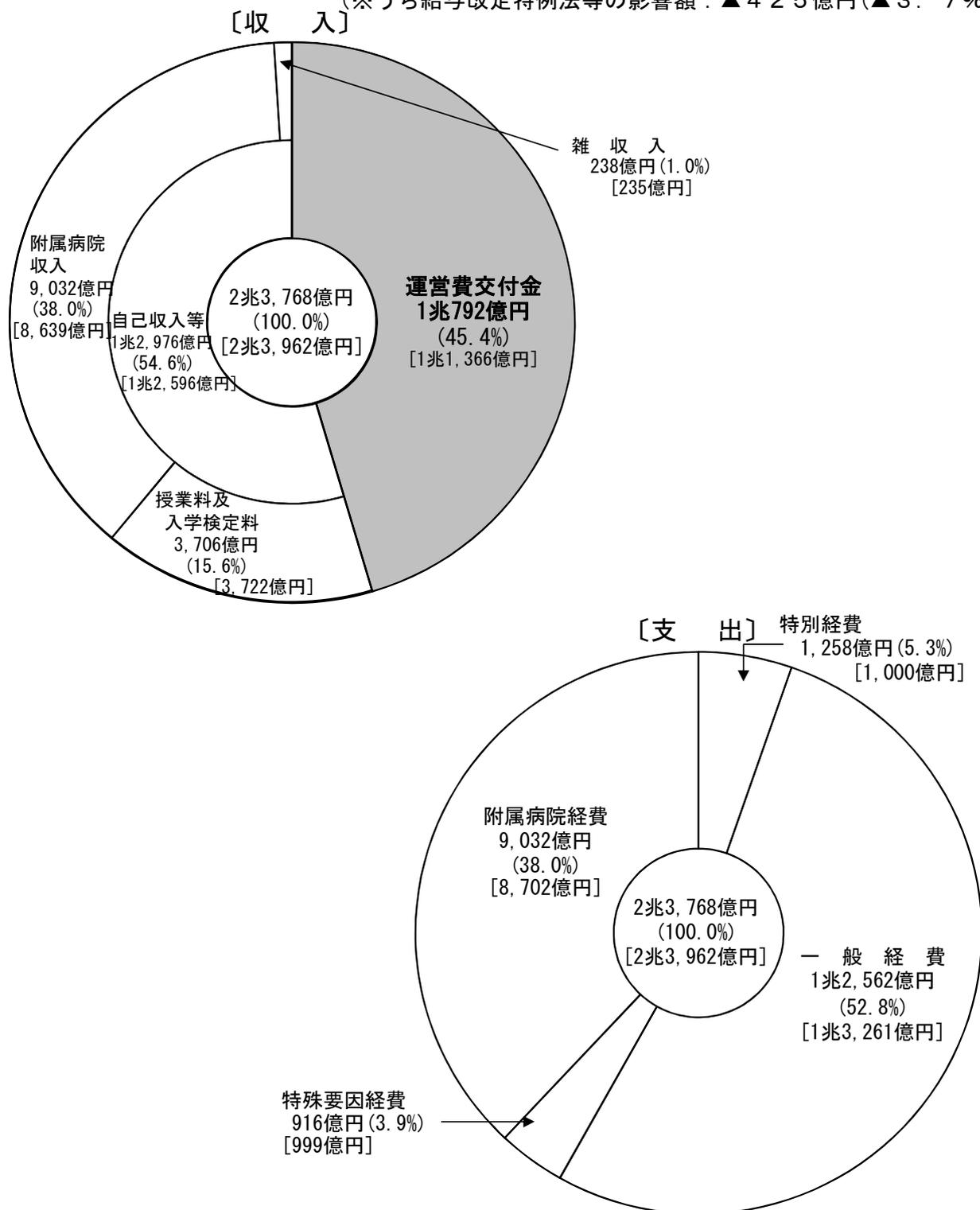
[対前年度2億円増(平成24年度:43億円)]

教育の質保証と個性・特色の明確化、大学間連携の推進、大学運営の高度化に資する事業など、国立大学の機能強化のための取組の実施に必要となる設備の整備に対し、重点的な支援を行う。

# 平成25年度国立大学法人運営費交付金予定額の構成 (大学共同利用機関法人を含む90法人)

平成24年度 運営費交付金 予算額	平成25年度 運営費交付金 予定額	対前年度 増▲減額 (※)	増▲減率
			▲5.1%
1兆1,366億円	1兆792億円	▲574億円	▲5.1%

(※うち給与改定特例法等の影響額：▲425億円(▲3.7%))



- ※1. 上記のほか、復興特別会計計上分が11億円ある。
- ※2. 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
- ※3. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
- ※4. 各項目における [ ] 書きは、前年度の金額である。
- ※5. 附属病院収入予算額は、平成23年度決算等を踏まえた平成25年度見込額。  
(参考)平成23年度附属病院収入決算額 8,787億円(決算報告書ベース)

# 平成25年度国立大学法人運営費交付金予定額の概要

## (大学共同利用機関法人を含む90法人)

( 収 入 )

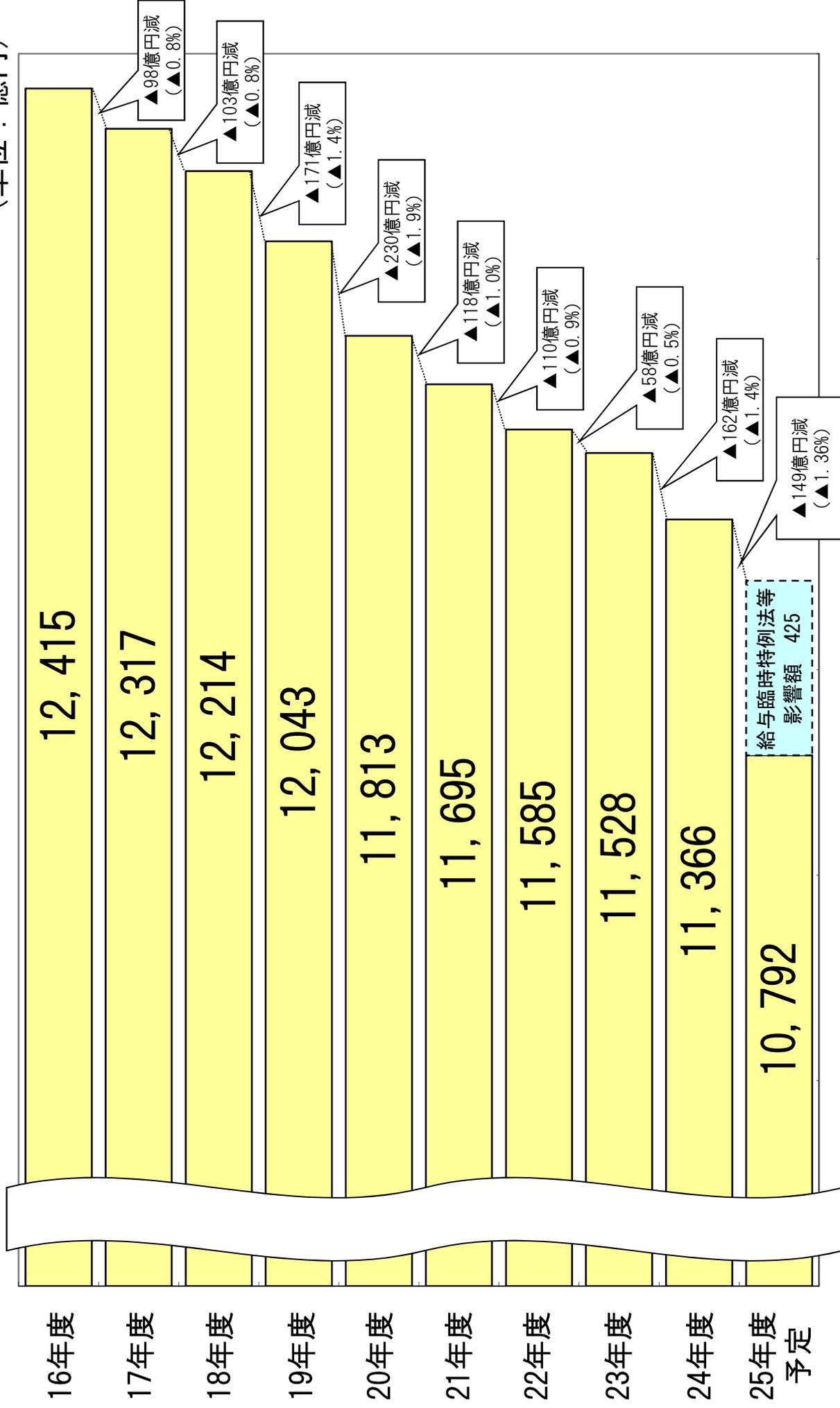
( 支 出 )

	( 収 入 )		( 支 出 )
	<b>授 業 料 等</b>		
【 ▲16億円減】	3, 7 0 6 億円 ( 3, 7 2 2 億円)		
【 3億円増】	<b>雑 収 入</b> 2 3 8 億円 ( 2 3 5 億円)		<b>一 般 経 費</b>
【▲574億円減】	<b>運 営 費 交 付 金</b> 1 0, 7 9 2 億円 ( 1 1, 3 6 6 億円)		1 2, 5 6 2 億円 ( 1 3, 2 6 1 億円) 【▲699億円減】
うち 給与臨時 特例法影響額 ▲629億円 (一般運営費交付金)	( 一般運営費交付金 ) 9, 304億円 → 8, 618億円		
	( 特別運営費交付金 ) 1, 000億円 → 1, 258億円		<b>特 別 経 費</b> 1, 258億円 ( 1, 000億円)
うち 退職手当法 改正影響額 ▲120億円 (特殊要因運営費交付金)	( 特殊要因運営費交付金 ) 999億円 → 916億円		<b>特 殊 要 因 経 費</b> 916億円 ( 999億円) 【 ▲83億円減】
	( 附属病院運営費交付金 ) 63億円 → 0億円		
【 393億円増】	<b>附 属 病 院 収 入</b> 9, 0 3 2 億円 ( 8, 6 3 9 億円)		<b>附 属 病 院 経 費</b> 9, 0 3 2 億円 ( 8, 7 0 2 億円) 【 330億円増】
H25 見込反映 による増			H25見込反映に よる 一般診療経費 の増 328億円 債務償還経費 の増 2億円
	<b>事 業 費</b>		2 3, 7 6 8 億円 ( 2 3, 9 6 2 億円) 【▲194億円減】

- ※ 1. 上記のほか、復興特別会計計上分が11億円ある。
2. 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
3. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
4. 各項目における( )書きは、前年度の金額である。
5. 附属病院収入予算額は、平成23年度決算等を踏まえた平成25年度見込額。  
(参考)平成23年度附属病院収入決算額 8,787億円 (決算報告書ベース)

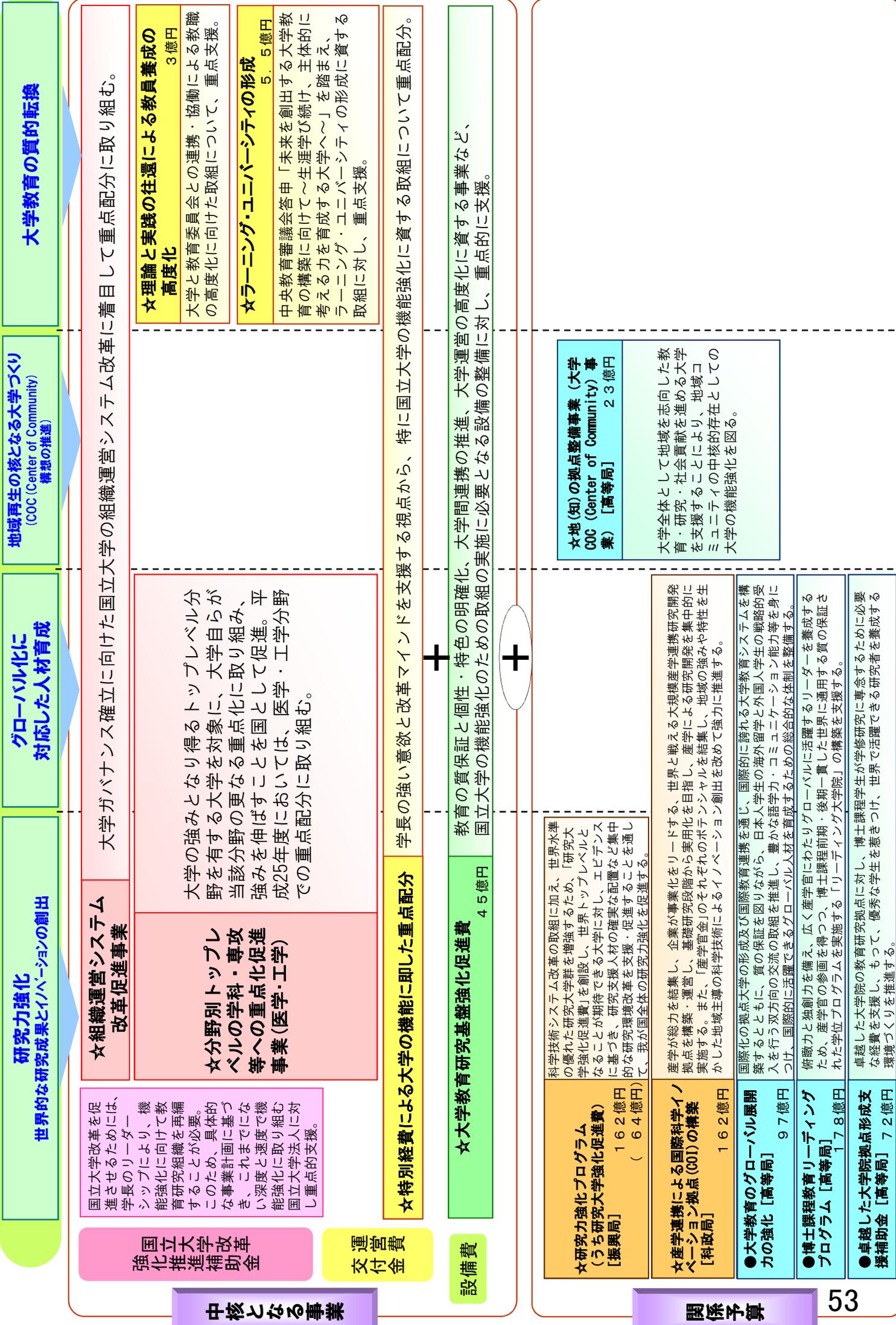
# 国立大学法人運営費交付金予算額の推移

(単位：億円)



※ 上記には復興特別会計上分は含まない。(復興特別会計上分 24年度：57億円、25年度予定：11億円)

# 国立大学改革促進のための予算関係施策（全体像）



## 中核となる事業

## 関係予算

## 平成24年度 国立大学改革強化推進事業 選定事業一覧

実施大学等	事業名	取組内容
1 北海道大学	北海道国立大学の機能強化について ～北大を拠点とする連携体制の構築～	資源を効率的・効果的に活用する観点から、教養教育、入学前留学生教育、事務処理等を大学の枠を超えて共同実施し、相乗効果により各大学単体で実施するより質・量ともに充実。
2 鹿児島大学	国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築	既存の大学の壁を打破し、獣医学教育の伝統を基にさらなる機能強化を図るべく、アジア初の欧米水準の獣医学教育の実現により、アジアにおける中核スクーラを創出。
3 秋田大学	国際的資源学の世界的教育拠点形成及び次世代型学部運営の体現	国内で唯一、資源探査、開発から環境保全まで一貫した教育研究活動を実施してきた実績を基に、将来の資源・エネルギー戦略を担う即戦力として資源系の企業・商社・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材を育成。
4 福島大学	筑波大学、広島大学、長崎大学、東京海洋大学、(放射線医学総合研究所、福島県立医科大学)	温暖多雨地域として世界で初めて原発事故の影響を受けた地域に立地する国立大学として、環境放射能の動態と長期的影響の解明に取り組む。海外の研究機関からの外国人研究者も参加し、環境放射能に関する学術研究を新たに確立する。
5 筑波大学	筑波大学と鹿屋体育大学の連携による体育・スポーツにおける共同専攻の設置	スポーツ医科学分野等での実績を有する大学と唯一の国立体育大学が、共同で大学院を設置。国際競技向上やスポーツ医科学などに関する世界水準の幅広い教育を展開し、世界で通用する体育・スポーツ指導者を養成する。
6 東京学芸大学	大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築 ～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～	教員養成単科大学が組織を超えて連携し、師範学校以来の教員養成機能の深化を図るとともに、新たな教員養成プログラムの開発等を行い、全国の教員養成系大学・学部へ展開し、また諸問題を協働で解決、支援できる体制を構築。
7 長岡技術科学大学	三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)連携・協働した教育改革 ～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～	高専と連携した教育機能を更に深化させ、三機関の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かしたキャンパスネットワークを構築し、さらに海外共同キャンパスの設置、共同教育コースの開設により、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成。
8 金沢大学	真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学(千葉・金沢・長崎)革新予防医科学共同大学院の設置	得意分野を活かして複数の大学が連携協力し、国内最高水準の研究者をそろえた予防医学分野の大学院を共同で設置。今後世界的教育研究拠点の形成を目指す。
9 名古屋大学	アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進	留学生の派遣・受け入れで実績を有する大学を中心に地域の複数の大学がスクラムを組み、従来にない規模の幅広い日本人学生の派遣(年間1,200人)、留学生の受け入れ(年間3,600人)に取り組む。
10 京都大学	グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革 ～国際高等教育院(仮称)の設置及び学部等のグローバル化の推進～	大学教育の国際化のため、世界の大学や外国人研究者との強固なコネクションを活かし、100人規模の外国人教員を新規採用、教養科目の半分以上を英語で講義する事を目指し、グローバル化に対応した教学マネジメントを実現。
11 大阪大学	研究型大学のガバナンス改革実行プラン ～「大学の中の大学」構想～	生命科学、認知工学等の世界的な分野を伸ばすため、既存の学部の壁を超えて重点支援体制を確立。世界と戦うための学長トップマネジメントシステムを導入。
12 奈良教育大学	「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業 ～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～	教員養成単科大学が組織を超えて連携し、これまで培ってきた強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応した三地域の連携による教員養成体制を構築。
13 徳島大学	鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学	資源を効率的・効果的に活用する観点から、AO入試、教養教育、産学連携等を大学の枠を超えて共同実施し、相乗効果により各大学単体で実施するより質・量ともに充実。
14 九州大学	基幹教育の構築による新たな学士課程教育モデルの提唱	学士課程教育を魅力あるものにするために、専任教員として30人規模の外国人教員を採用し、国際社会で活躍できる人材を育成。

※実施大学等の下線が代表大学を表す

## 教育再生実行本部 各分科会中間取りまとめ (要点)

### 子供の成長に応じた柔軟な教育システムへ (基本政策分科会)

現在の単線型でなく、多様な選択肢(複線型)を可能とするため、6・3・3・4制の見直しにより、「平成の学制大改革」を行う。

幼稚園・保育所・認定こども園を活用して、5歳児教育を義務教育化する。

### 大学入試の抜本改革 (大学教育の強化分科会)

高校在学中も何度も挑戦できる達成度テストの創設などを行い、大学入試を大幅に変える。

### 大学の質・量両面の充実・強化 (大学教育の強化分科会)

「大学力」は国力そのものであり、大学教育の見直しや、質・量ともに世界トップレベルの大学強化などを行う。

### ギャップターム、9月入学の促進 (大学教育の強化分科会)

高校卒業から入学までのギャップターム(半年間)などを活用した大学生の体験活動の必修化や、学生の体験活動の評価・単位化を行う。

### 形骸化している教育委員会の抜本的な見直し (教育委員会制度改革分科会)

いじめ問題でも露呈した現行の無責任な教育行政システムを是正するため、首長が議会の同意を得て任命する『常勤』の『教育長』を、教育委員会の責任者とするなど、教育委員会制度を抜本改革する。

### 国が公教育の最終的な責任を果たす (教育委員会制度改革分科会)

いじめの隠ぺいなど、地方教育行政において、法令に違反している、あるいは児童生徒の『教育を受ける権利』を著しく侵害するおそれのある場合、公教育の最終責任者たる国が責任を果たせるよう改革する。

### 『いじめ防止対策基本法』の制定 (いじめ問題対策分科会)

今すぐできる対応策(いじめと犯罪の峻別、道徳教育の徹底、出席停止処分など)を断行するとともに、政権奪還後に、直ちに『いじめ防止対策基本法』を成立させ、統合的ないじめ対策を行う。

### いじめ対策に取り組む自治体を支援 (いじめ問題対策分科会)

『いじめ防止対策基本法』を制定することにより、各自治体のいじめ防止対策について、国が財政面などでの支援を行う際の強力な裏付けとする。

### 子供たちに日本の伝統文化に誇りを持てる教科書を (教科書検定・採択改革分科会)

『教育基本法』が改正され、新しい学習指導要領が定められたが、いまだに自虐史観や偏向した記述の教科書が多い。子供たちが日本の伝統文化に誇りを持てる教科書で学べるよう、『教科書検定基準』を抜本的に改善する。あわせて、「近隣諸国条項」も見直す。

### 世界のリーダーとなる日本人を育成できる、力ある教師を養成 (基本政策分科会)

「教師インターンシップ」を導入するなど、教師力向上のための改革を行う。



## 教育再生実行会議の開催について

〔平成25年1月15日  
閣議決定〕

### 1. 趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」（以下「会議」という。）を開催する。

### 2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 3. その他

会議の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

## 教育再生実行会議 有識者

- 大竹美喜 (アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 創業者・最高顧問)
- 尾崎正直 (高知県知事)
- 貝ノ瀬滋 (三鷹市教育委員会委員長)
- 加戸守行 (前愛媛県知事)
- 蒲島郁夫 (熊本県知事)
- ◎ 鎌田 薫 (早稲田大学総長)
- 川合眞紀 (東京大学教授、理化学研究所理事)
- 河野達信 (全日本教職員連盟委員長)
- 佐々木喜一 (成基コミュニティグループ代表)
- 鈴木高弘 (専修大学附属高等学校校長)
- 曾野綾子 (作家)
- 武田美保 (スポーツ／教育コメンテーター)
- 佃 和夫 (三菱重工業株式会社代表取締役会長)
- 八木秀次 (高崎経済大学教授)
- 山内昌之 (東京大学名誉教授、明治大学特任教授)

※五十音順、敬称略

◎座長予定者

○副座長予定者

## 教育再生実行会議（第1回 平成25年1月24日）議事要旨（抜粋）

○下村大臣文部科学大臣兼教育再生担当大臣より冒頭挨拶

第1次安倍内閣では、私も内閣官房副長官として「教育再生会議」の議論に参画し、学校教育法や教育職員免許法などの改正に力を尽くしてきたところ。このたびの「教育再生実行会議」においては、「教育再生実行」の名称が示すように、さきの「教育再生会議」の提言や実績を踏まえつつ、直面する具体的なテーマについて、集中的かつ迅速に御審議いただき、必要な法改正や予算措置等を講じてまいりたい。

また、自民党の教育再生実行本部から昨年11月に中間提言取りまとめが行われるなど、各政党においても様々な教育再生のための提言が行われている。このような提言も参考にしつつ、できるものから、できるだけ早く改革の実行に取り組んでまいりたい。

当面の審議内容としては、①いじめ問題への対応、②教育委員会の抜本的な見直し、③大学の在り方の抜本的な見直し、④グローバル化に対応した教育、等について検討を進めていただき、その後、⑤6・3・3・4制の在り方、⑥大学入試の在り方、等についても御検討していただきたい。

特に、いじめ問題への対応については、「いじめは絶対に許されない」との意識を日本全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現するよう、本日の会議から様々な御意見をいただきたい。皆様方におかれましては、今後の日本に必要な教育の再生を実行に移していくため、活発な御議論を展開していただきたい。



## 経済財政諮問会議議員名簿

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
同	白川 方明	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小林 喜光	三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高橋 進	日本総合研究所理事長



## 産業競争力会議の開催について

〔平成25年1月8日〕  
日本経済再生本部決定

1. 日本経済再生本部の下、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議するため、産業競争力会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣総理大臣

議長代理 副総理

副 議 長 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、  
内閣官房長官、経済産業大臣

構 成 員 内閣総理大臣が指名する国務大臣並びに産業競争力の強化及び国際展開戦略に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者

3. 会議の庶務は、経済産業省等関係行政機関の協力を得て、日本経済再生総合事務局において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

## 産業競争力会議 議員名簿 (平成 25 年 1 月 23 日現在)

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣 (規制改革)
同	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役会長
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長